



国土交通省

高田河川国道事務所

いといがわ いちぶり

国道8号 新潟県糸魚川市市振地区

8 工事に伴う片側交互通行規制のお知らせ

国道8号新潟県糸魚川市市振地区において、塩害や老朽化により損傷した洞門の補修工事を実施するため、交通規制を行います。

地域の皆様、道路を通行される皆様には長期間にわたりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事場所 : 新潟県糸魚川市市振地区(三段滝洞門)

規制期間 : 令和6年 5月21日(火) ~ 令和6年12月27日(金)

規制内容 : 終日片側交互通行規制(信号機による規制を実施します)

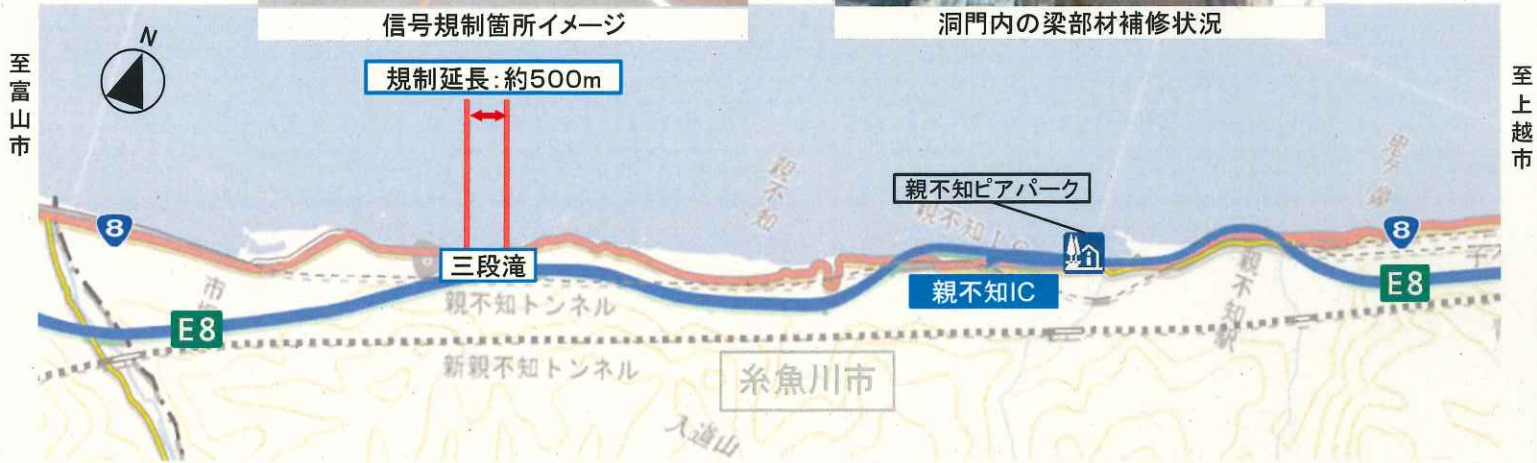
その他 : 状況により工事期間や規制内容が変更となる場合があります



信号規制箇所イメージ



洞門内の梁部材補修状況



お問い合わせ先

こばやし かずはる

■ 道路管理第二課長

小林 一治

TEL:025-521-3136(代表)

FAX:025-523-9589



国土交通省北陸地方整備局

高田河川国道事務所

〒943-0847 上越市南新町3番56号

<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>



高田かわこく
ホームページ



高田かわこく
Twitter